

各派代表質問行われる

二月二十八日、翌三月一日の本会議で、平成十八年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各派の質問者、主な質問項目は次のとおりです。（代表質問順に掲載しています）

改革鎌倉（松尾崇議員）

- 行財政改革について
- 子育て支援について
- まちづくり諸問題について

日本共産党鎌倉市議会議員団（吉岡和江議員）

- 財政問題（市税収入など）について
- 市民の健康づくりについて
- 子育て支援について
- 世界遺産登録とまちづくり

自由民主党鎌倉市議会議員団（本田達也議員）

- 郷土愛について
- 行財政改革について
- ・学校給食ミニ拠点方式採用を！
- ・ろうきんによる住宅ローン金利補助の廃止を！

鎌倉同志会（前川綾子議員）

- ごみ減量化・資源化について
- 学校施設の改築改修について
- 災害に強いまちづくりについて
- 消防・救急救命について
- バリアフリーのまちづくりについて

公明党鎌倉市議会議員団（納所輝次議員）

- 行財政改革について
- 自治基本条例の制定について
- 福祉総合窓口について
- ごみ処理のあり方について
- 学校図書館について

民主党鎌倉市議会議員団（岡田和則議員）

- 交通行政について
- ごみ広域化について
- 地域コミュニティについて
- 障害者福祉について
- まちづくりについて

神奈川ネットワーク運動・鎌倉（森川千鶴議員）

- 赤字債に依存した財政運営と行財政改革
- 介護保険改正と高齢者福祉
- 保育園待機児対策と子育て支援策
- 障害者自立支援法に伴う諸問題
- 大船マンション問題

新年度予算に対する評価と見解

改革鎌倉

改革鎌倉は、平成十八年度鎌倉市一般会計予算について意見が分かれたましたが、その他の議案については賛成しました。以下、その評価と見解について述べます。

【行財政改革について】

十八年度、鎌倉市は、市民税の増収が見込まれますが、この税収増に頼るだけでなく、行財政改革を更にスピードをあげて進めていき、行政サービスの質の向上に寄与していくことが重要であると考えます。

具体的には、民間委託の促進、収入確保プロジェクトの確実な実施、特殊勤務手当の見直し、技術職員の一号加給の廃止、技能労務職給料の暫定削減措置終了後の引き続きの実施などを要望しました。

【子育て支援について】

『鎌倉は子育てがしやすい』と言われる原因は多岐にわたっていますが、その中でも保育園の待機児童解消に向けて、施設の拡充を要望しました。また、乳幼児に関しては、一時の治療の遅れが致命傷になる可能性が高いことから、小児医療が鎌倉市内で二十四時間受けられる体制作りを要望しました。そして、小児医療費助成制度は、今年度小学校三年生まで所得制限を設けて拡大しました。更に、対象を小学校六年生にまで拡大するよう要望しました。

【まちづくり諸問題について】

最近、開発に関わるトラブルが後を絶ちません。市内において、大規模な開発を狙われやすいのは、第一種中高層住居専用地域で、風致地区にも入っていない地域です。高度地区の設定など、早急な対応を求めました。次に観光について、充実したマーケティングに基づく観光客

新年度予算に対する評価と見解

日本共産党

当議員団は、子育て施策での小児医療費の助成や幼稚園就園奨励費の充実など、積極的側面は評価しつつ、行財政改革や開発行政のあり方など、市政運営において根本的な問題があることから一般会計予算などに反対し、市民憲章を生かした鎌倉市政を確立するよう求めました。

【財政問題（市税収入など）】

今年度の市民税は、約十七億円の増収見込であり、定率減税の縮小だけでも約五億円の増収見込です。一方で、政府の三位一体改革の影響で約一億二千万円が減収となり、財政状況は予断を許さない状況とはいえ、市民の負担増による増収は、教育、福祉など市民生活に還元する施策の実施で応えるべきです。

【行財政改革について】

市長は、第二次職員数適正化計画で、平成二十二年度までに百五十人以上、約一割の職員を削減し、さらに、非常勤職員への置き換えや民営化を進めていく方針です。

本来、市民生活の増進をはかる市役所が率先して、正規雇用を減らしていますが、職員の業務量は増えているのが実態です。そもそも、市役所公的部門は、営利を目的とする民間部門では責任を果たさない公共性を発揮し、市民生活に必要な不可欠な役割を担ってきました。

いま、拝金主義や格差の進行など、社会の現実をみたととき、必要なことは、「官から民へ」ではなく、公的部門としての公共性を発揮するための体制を構築することにあります。同時に、無駄な要素を改め、予防医療の促進、健康増進による医療費の節減を図ることなど、市民本位の行財政改革が必要であること

を強く指摘するものです。

新年度予算に対する評価と見解

自由民主党

◎岡本マンション問題を問う！

自由民主党鎌倉市議会議員団は、平成十八年度一般会計予算案に反対、他の諸議案には賛成しました。一連の予算議会では、行財政改革を中心に市長の政治姿勢に、厳しい注文を付け、とりわけ頭記岡本二丁目マンション開発計画が、県開発審査会に許可取り消しになった問題に対し、その取り組みは、不十分極まりないものであり、その市長の政治姿勢を厳しく批判するものであります。

以下、本件の問題点について言及するものであります。

鎌倉市は平成十七年三月十四日当該マンション計画の許可を下ろしました。しかし、行政財産を計画区域内に取り込む等、不審な点が多々あったため、近隣住民の方々が同年五月十六日、本件開発の違法性を訴え、神奈川県開発審査会に行政不服審査法に基づき許可の取り消しを求め審査請求を提出しました。その後、審査の結果同年十二月九日近隣住民の方々の訴えを認め、当該開発許可を「違法な処分」として許可取り消しの判決を下しました。

【原状回復を求める議会決議】

県開発審査会の開発許可取り消しの判決を受け、議会は十二月定例会において石積擁壁の原状回復を求める決議を行いました。「市の公有財産である石積擁壁を取り壊し、道路形状にして

【市長辞職回避を求める】

このまま同開発計画が再許可され、再び県開発審査会による許可取り消しの判決を受けた場合、市長は直ちに職を辞すべきであります。そのようなことがないよう取り組むことを強く要望します。

を行いました。

【市長に対する問責決議】

本件開発許可が違法であったことは処分庁である鎌倉市長の責任であり、担当職員をトカゲの尻尾切りのように処分して、ごまかせるのではなく、市長自らの責任であることを十分認識し、再び同じような違法行為を行わないよう責任を問う決議を行いました。

【安全確保の予算つかず】

十二月議会で原状回復を求める決議を行い市長もその決議を重く受け止めるとしながら平成十八年度予算案の中に通行人の安全確保をする最低限の予算すら計上しませんでした。それどころか再び同じような考え方に基づき一般の用に供している歩道をも開発エリアに取り込む計画を認める予定であることが明らかになりました。しかもその手続きは法律や条例を無視して行われており再び、県開発審査会に許可取り消しとなることは確実視される状況であります。

【再び市長に対する問責決議】

一連の予算審査を終え明らかになったことは県開発審査会の判決を真摯に受け止めるとしながら全く逆の対応を行い軽微な変更と決め付け条例違反を行う始末であります。この市長の姿勢は議会・市民を愚弄するものであり、決して許されるものではありません。そこで再び同案件について市長に対する問責決議を行いました。

【市長辞職回避を求める】

このまま同開発計画が再許可され、再び県開発審査会による許可取り消しの判決を受けた場合、市長は直ちに職を辞すべきであります。そのようなことがないよう取り組むことを強く要望します。